

平成 17 年度「児童虐待防止推進月間」関連の取組の実施（予定）状況

(関係府省庁)

【事項欄 ①広報・啓発活動、②イベント（フォーラム、シンポジウム、講演会等）、③その他の取組】

府省庁名	事 項	実施(予定)日	具体的内容（テーマなど）	備 考
内閣府	①「全国青少年健全育成強調月間」とあ いまって広報・啓発活動を実施	11月	・「全国青少年健全育成強調月間」啓発リーフレッ ト等により、「児童虐待問題への対応の促進」に ついて啓発する。	主唱
警察庁	①地域住民に対する児童虐待早期発見 等に関する広報啓発	11月	・地域住民による児童虐待事案の早期発見・早期 通報をテーマとして、ホームページ、交番等が 発行するミニ広報誌等による広報啓発活動の推 進について都道府県警察に対し指示する。 ・児童虐待防止推進月間のポスター、リーフレッ トの配布について都道府県警察に対し協力依頼 する。 ・「被害児童が死に至った児童虐待事件（平成1 6年中）に関する調査結果」等を活用した部内 教養の推進について都道府県警察に対し指示す る。	協力
	③都道府県警察に対する児童虐待防止 推進月間への協力	11月		
	③警察職員に対する児童虐待対策に関 する教養の推進	11月		
法務省	③子どもの人権専門委員全国会議	11月1日（火）	・全国から子どもの人権専門委員50名が出席し、 児童虐待を始めとする子どもの人権侵害防止に 関する具体的な取組方針について協議する。	協力
文部科学省	①文部科学省や関係機関・団体等が発行 する機関紙等への掲載	11月上旬	・文部科学省や関係機関・団体等が発行する機関 紙等へ虐待防止推進月間に関する記事を掲載 し、虐待防止についての啓発を図る。 ・児童虐待の問題も含め、家庭教育の支援のため のフォーラムを開催し、子育てを社会全体で支 える気運を醸成する。	協力
	②「全国家庭教育フォーラム」の実施	11月20日（日）		

	②「子育てネットワーク研究交流協議会」の実施	11月中（3回開催予定）	<p>（主催）文部科学省 （開催場所）沖縄県</p> <p>・「子育てネットワーク」の意義と役割を確認し、児童虐待の問題も含めその課題について全国的な情報交換及び研究協議を行い、「子育てネットワーク」の充実を図る。</p> <p>（主催）独立行政法人国立女性教育会館 （開催場所）北海道（5日～6日） 宮崎県（20日） 愛媛県（23日）</p>	
厚生労働省	①「児童虐待防止推進月間」標語の募集・公表	10月7日公表	<p>・国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもっていたくための意識啓発を図るため、「児童虐待防止推進月間」にふさわしい標語を公募し、最優秀作を選定するとともに、当該作品には厚生労働大臣賞（表彰状）を授与する。</p> <p>・主に一般国民をターゲットとした標記ポスター等を作成し、地方自治体及び関係団体等において推進月間で効果的に活用していただくよう、各方面に幅広く配布する。</p> <p>・改正児童虐待防止法及び改正児童福祉法を踏まえ、制度改革の内容等について、関係行政機関や関係団体はもとより広く国民一般にも理解を求め、児童虐待防止に向けての社会的な関心の喚起を図る。</p> <p>・改正児童虐待防止法及び改正児童福祉法を踏まえ、市町村における児童相談体制や民間団体等と協働した虐待防止ネットワークのあり方など</p>	主唱
	①児童虐待死の撲滅を目指した広報啓発ポスター・チラシの作成・配布	10月下旬公表予定		
	①政府広報を活用した各種媒体（テレビ、新聞、雑誌等）による広報啓発	10月以降順次		
	②「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in さいたま」の開催	11月22日（火）～23日（水）		

	<p>③「子ども・子育て見守り全国キャンペーン」の全国展開</p> <p>③全国主任児童委員研修会（東日本）</p>	<p>7月20日付けで各自治体に通知</p> <p>11月29日（火）～30日（水）</p>	<p>をテーマとしたフォーラムを開催する。 （主催）厚生労働省 （協力）埼玉県、さいたま市 （後援）読売新聞社（予定） ほか （開催場所）さいたま市・ラフレさいたま他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの虐待死の撲滅を目指して、地域においてすべての子どもと子育て家庭に、母子保健や子育て支援サービスが行き渡るよう、市町村に子育て支援のセーフティネットを構築していただくための取組（子ども・子育て見守り推進事業）を促すため、財政支援を含めた実施促進策を各市町村に提示。 ・地域の子どもや子育ての支援者であり、児童虐待防止活動の推進役、課題を抱える親子の身近な相談・支援者でもある主任児童委員に対する研修を実施する。 （主催）全国民生委員児童委員連合会、全国社会福祉協議会 （後援）厚生労働省 （開催場所）山形県上山市 【参考】全国主任児童委員研修会（西日本） （実施日）9月1日（木）～2日（金） （開催場所）北九州市 	
最高裁判所	①「児童虐待防止推進月間」について各家庭裁判所へ周知	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進月間のポスターの配布について各家庭裁判所に連絡する。 	協力